

# 令和3年度トラック運送事業者のための 同一労働同一賃金対応セミナー

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（短時間労働者、有期雇用労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和3年4月より中小企業においても適用されています。

同一労働同一賃金については、トラック運送事業者に係る事例についても最高裁判決が出され、事業者にとって喫緊に対応する必要があることから、標記セミナーを全日本トラック協会との共催により開催させていただきます。

**日時** 2021年 8月23日（月）13:30-15:00

**場所** 愛知県トラック会館 5階ホール（愛知県名古屋市長久区新開町12-6）

**開催方法** 会場&オンライン同時開催

**講座内容**

- 「同一労働同一賃金」の概要
- 関係法令の解説
- 判例及び取り組むべき内容
- 事業者の取り組み事例 ほか

**講師** 株式会社コヤマ経営  
代表取締役 小山 雅敬 氏

**会場定員**



※オンライン配信の定員はございません。

**申込方法**

愛ト協HPにあるこちらのバナーよりお申し込みください。



セミナーの開催

こちらのQRコードからも、直接お申込みいただけます。



WEB : <https://ssl.aitokyo.jp/seminar/>

主催 : 公益社団法人 全日本トラック協会 一般社団法人 愛知県トラック協会

問合せ先 : 一般社団法人 愛知県トラック協会 企画広報部 企画広報課 TEL: 052-825-5000